

令和 7 年度 久留米市犯罪被害者等支援講演会

演題

遺族となって 22 年

私たちは、誰もが犯罪被害に遭い、
被害者にも遺族にもなる可能性があります。
被害に遭われた方やその家族の声に耳を傾け、
私たちにできることを一緒に考えてみませんか。

日時

令和 7 年 11 月 16 日 (日) 14:30～15:30
(開場：14:00)

場所

石橋文化会館 研修室 A

定員

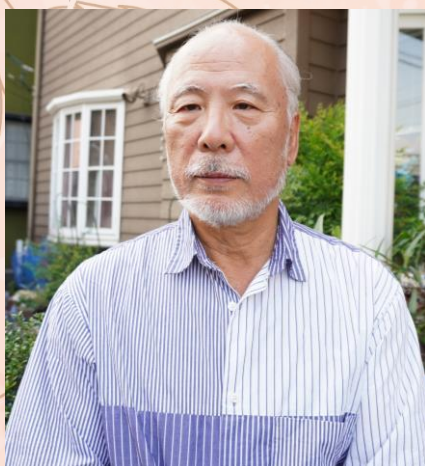
60 名 (先着・要申込)

講師

米村 州弘 氏

入場
無料

一時保育・手話通訳・要約筆記あります。
※一時保育・手話通訳／締切 11 月 11 日(火)
※一時保育の対象は、生後 6 か月から就学前



講師紹介

2003 年、当時大学 2 年生だった米村さんの次女・智紗都さんはインターネットで知り合った男に殺害され、奈良県の山中に遺棄され、2 週間後に発見されました。

米村氏は事件後、公益社団法人くまもと被害者支援センターの自助グループ「さくらの会」の設立に協力し、代表を務めています。智紗都さんの死は、今でも完全に受け入れることはできないですが、智紗都さんが生きた証を残そうと、警察や学校、被害者支援センター等から依頼を受け、講演活動を行っています。

毎年 11 月 25 日～12 月 1 日は
犯罪被害者週間です

犯罪被害者とその家族が置かれている状況や、
平穏な生活を取り戻すための配慮の重要性について
理解を深めることを目的としています。



主催

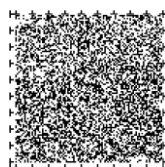
久留米市

後援

久留米警察署、久留米警察署犯罪被害者支援協議会、
うきは警察署、犯罪被害者等支援うきはネットワーク

お問い合わせ先

久留米市犯罪被害者等支援総合的対応窓口
(久留米市役所 安全安心推進課)
TEL:0942-30-9094 FAX:0942-30-9711



音声コード
チラシの情報を読み上げます

アクセス

会場 石橋文化会館 2 階 研修室 A
福岡県久留米市野中町 1015

会場案内

バス／西鉄久留米駅から約 5 分
JR 久留米駅から約 15 分

◎駐車場について
最初の 2 時間まで 200 円、以後 30 分ごと 100 円増。



お申し込み方法

- 右記の「申込フォーム」にアクセスし、お申込みください。
- 郵送、FAXの場合は、下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、お送りください。
- 電話、メールでのお申込みも受け付けています。

※先着順で受け付けていますので、定員に達した場合は参加をご遠慮いただくことがございます。



一時保育・
手話通訳 締切
令和 7 年
11 月 11 日 (火)

お申込み・お問合せ先

久留米市犯罪被害者等支援総合的対応窓口（久留米市役所 安全安心推進課）

〒830-8520 久留米市城南町 15-3

TEL:0942-30-9094 FAX:0942-30-9711

E-mail:anzen@city.kurume.lg.jp

犯罪に遭われた方の
相談・支援を行っています



令和 7 年度 久留米市犯罪被害者等支援事業 講演会 参加申込

氏名	ふりがな	電話番号	
住所		E-mail	
複数人での お申込みの場合 氏名	ふりがな	ふりがな	
	ふりがな	ふりがな	

※ご希望の方は ☒ をつけてください。
一時保育は生後 6 か月から就学前までです。

※ご希望の方は ☒ をつけてください。

一時保育を希望します			☐
お子様の氏名	ふりがな	年齢	歳 月

手話通訳を希望します	☐
------------	--------------------------

※申込書の個人情報は、本講演会の事務連絡以外には使用いたしません。※お申込み後、参加票等の送付はいたしませんので、当日直接ご来場ください。
※定員は 60 名です。満席になり次第締め切らせていただきます。参加が不可となった場合のみご連絡させていただきます。